

（1）大学・学科の設置理念

①大学

1905年に設置された愛知淑徳女学校を母体とする学校法人愛知淑徳学園により運営されている愛知淑徳大学は、学園の建学の精神である「十年先、二十年先に役立つ人材の育成」を継承し、1961年の愛知淑徳短期大学の開学の後、1975年に女子大学として開学した（開学当初は、文学部国文学科、英文学科の1学部2学科体制）。1995年の男女共学化、2010年の大規模な学部再編などを経て、2024年4月1日現在、文学部、人間情報学部、心理学部、創造表現学部、健康医療科学部、食健康科学部、福祉貢献学部、交流文化学部、ビジネス学部及びグローバル・コミュニケーション学部の10学部と6研究科（文化創造研究科、教育学研究科、心理医療科学研究科、健康栄養科学研究科、グローバルカルチャー・コミュニケーション研究科及びビジネス研究科）からなる総合大学として、地域の教育、生涯教育をはじめとして、健康・医療・福祉など多分野において社会貢献を果たしている。

大学創設以来、国際化時代や情報化社会の急速な進展と生涯学習等の教育環境の多様化と変化に応えるべく、大学の教育・研究体制の持続的な充実・発展に力を注いできた。時代の先行きや社会動向を見据えつつ、大学創設20周年が間近に迫った1993年には学園の建学精神の実現を一層確実なものとするために、新たな大学の理念として「違いを共に生きる」を定め、大学が目指し、学生が体得する目標として、「①地域に根ざし、世界に開く」、「②役立つものと変わらないもの」、「③たくましさやさしさを」の3点を掲げた。それは本学が“異なる価値観を認め合い、理解し、共感し合うことによって、新しい価値観を創生する場”として機能することを期する宣言でもあった。

こうした理念や目標のもと、前述のとおり、大学創設20周年にあたる1995年に男女共学化を果たし、女子学生に加えて男子学生を受け入れることは言うまでもなく、国籍の異なる多様な外国人留学生や、世代の異なる社会人を受け入れるしなやかなシステムが併せて導入された。今日では、健常者と障害者が違いを越えて共に学ぶことのできる環境づくりや自然環境との共生などの視野を加え、益々多様化する社会において「違いを共に生きる」ことのできる人材、豊富な知識と高度な見識に基づく人間としての深いコミュニケーション力を身に付けた人材の育成を目指している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

本学は「違いを共に生きる」を教育理念として掲げ、グローバル社会に生きる人材育成として性別や世代、国籍や文化、障害の有無を超え、お互いの存在を認め、学び合う場として発展してきた。そして、2007年、大学理念のもとで文学部教育学科を新設した。本学科は、小学校教員並びに特別支援学校教員の養成、加えて生涯学習分野での指導者育成を目的として設置され、多様な履修環境、特色ある教育課程によって学部、学科を超えた学修を可能としたことによって卒業生の多くが教育界で活躍している実績を踏んでいる。

しかし、既設学科設置から16年を経て、大学を取り巻く社会環境も変化し、学校教育においても教員に今まで以上に専門的でグローバル化する知識基盤社会に対応できる資質・能力が求められている。具体的には、児童生徒に学力を付けることができ、きめ細かな生徒指導ができる教員、特別な配慮や支援を必要とする子供に対する的確な指導ができる教員、ICTや情報・教育データの利活用や外国語教育の指導ができる教員等々である。また、小学校高学年における教科担任制の推進、Society5.0社会に向けての教育改革、教員免許制度の在り方に対応すべく大学教育のプログラム設計の構築も求められている。さらに、教員志望者の減少、教員の離職率の増加等々も今日的課題であり、大学における教育学科の教職課程並びに教育課程の在り方についても究明する必要がある、学生自らが主体的に将来設計できる学修の場が必要だと言える。

本学科は、このような社会環境、学校教育の状況や社会のニーズを鑑み、専門的、総合的な力のある教員となる教育プログラムを設計する中で、「教育の本質である人間性について広い視野から考えられる確かな専門的知識と時代や環境の変化に対応できる優れた実践的能力を身に付け社会や教育界の発展に貢献できる人材の育成」を学科理念として教育研究組織として構築するものである。そして、そのような学科理念のもとで学生が身に付ける能力として、「①

教育を多面的に捉えることができる視点と専門的知識」、「②子供の発達可能性を深く探究する意欲」、「③子供を取り巻く社会環境や多様性への対応について、よりよい方向を導き出すために主体的に思考、判断する能力」、「④特別な配慮や支援を必要とする子供も含めて、様々な子供に対して、適切な指導と援助を行う、総合的な実践力」を掲げ、本学の総合大学のフィールドを生かした教育体制により、理念を具現化する教育課程の実現を可能にしている。そして、この教育課程が、同時に「生涯教職を全うすることができる人材育成」につながるよう策定している。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

愛知淑徳大学は「違いを共に生きる」を教育理念とし、国籍、言葉、文化的背景、性別、年齢、個性、障がいの有無など、お互いが違いを認め、すべての命と共に生きる道を探究し続ける、全人的かつ有用な人材の育成を目指している。その理念を実現するために上記（１）①に挙げた３つの具体的テーマを掲げ、学部・学科の枠を越えて全学生が受講する「基幹科目」として、大学の教育理念を学び自己のアイデンティティを獲得させ、十年先二十年先の人生について考え目的意識を確定させる「違いを共に生きる・ライフデザイン」、大学で学ぶための基礎力、コミュニケーションツールとしての日本語力を身に付けさせ、社会に参画する力をも高める「日本語表現１」を開講している。

本学における教員養成は、こうした独自の教育的基盤に立脚し、「共生」社会の構築に貢献できる人材を育成する者に相応しい人格と力量とを有する教員を養成すべく、全学的な協力・指導体制のもとで取り組んでいる。特に、2011年度に教職課程委員会の組織を再編し、2012年度からは、教職課程委員会が全学的に機能する形態で運営されるべく、委員として９学部の教務委員長及び大学院教務委員（代表者１人）、教職履修志望者の多い８学科（国文、総合英語、教育、交流文化、スポーツ・健康医科学、健康栄養、子ども福祉、グローバル・コミュニケーション）の代表者に教職・司書・学芸員教育センターのうち教職課程にかかわる教員を加えた構成に改変し、目下、そのもとで本学における教職課程教育の実質的展開に鋭意取り組んでいる。

2013年度からは近隣地域の教育委員会や愛知県総合教育センター、さらには名古屋市教育委員会との間で教員養成教育に関する連係を図るべくそれぞれと協定を締結し、地域社会に根ざした実践力のある教員育成を目指し、様々な試行を始めている。

「違いを共に生きる」ことのできる人間性豊かな教員、すなわち確かな専門性とすぐれた実践力とを有し、児童生徒の個性に寄り添うことのできる教員の養成と「十年先、二十年先に役立つ」教員、すなわち教員採用試験はゴールではなくスタートだという認識に立って学校現場で「生き続けていく」ことのできる教員を育成することが本学の教員養成の基幹目標である。この目標を達成するための課題と構想は以下のとおりである。

1. 教職を目指す学生にとって将来の職場としての学校現場の現状を正しく把握させるとともに自身の今後の教員としての在り方をどのように考えさせるか。
2. そこで生き抜いていくために必要な教員の資質・能力とは何か。
3. その資質・能力の育成のために、大学でできることは何か。

この３つの課題に対する具体的対応策は以下のとおりである。

1. 現在の社会情勢を捉えたとき、学校教育とそこで働く教員に対する風あたりは残念ながらますます厳しいものになるのではないかと。そうした状況の中で教員としてたくましく生き抜いていくためには、児童生徒、保護者、同僚との間に信頼関係を作り出すことと、教育現場に蓄積されている知恵を取り込み、「協働」してものごとにかかる姿勢とが必要不可欠となる。
2. 上記のように「協働」することによってしか教育現場で生き抜いていく手立てはないという観点から、教員に必要な資質・能力として「不断の自己更新力」と「協働をつくりだす対人能力」の二つが挙げられる。前者は、年ごとに変わる学校や教室の状況の中で新たな信頼関係を構築するための核になる能力であり、後者は、様々な職場の中で同僚性（単なる「同調」とは異なる）を構築するための能力である。
3. 資質の見極めと能力の育成を教職課程科目の中にどう位置付けていくかが本学教職課程教育の主要なテーマ

である。それを踏まえて、「教職入門」から「教職実践演習」までの教職課程科目のグランドデザインをつくり、それを担当教員が共有することを始めている。また、「教職履修カルテ」を導入し、カルテの記載内容に基づきつつ教員と学生との面談を行い、学生が抱える課題や問題点を教員が共有・解決することを目指している。さらに実践力を育むために「教職対策講座」を開催し、外部から教職経験者を招聘するなど学生の指導に生かしている。その上で、部分的に実現している早い時期での「学校教育体験」や「教職インターンシップ」などを教職課程科目の中に明確に位置付けるとともに、地域教育現場との関係を強化している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

社会環境、学校教育の変化や社会のニーズに伴い、Society5.0 社会に向けて学びの在り方の変革が求められているが、文部科学省はその取り組むべき政策の方向性として「Ⅰ. 公正に個別最適化された学びを実現する多様な学習の機会と場の提供、Ⅱ. 基礎的読解力、数学的思考力などの基盤的な学力や情報活用能力をすべての児童生徒が習得、Ⅲ. 文理分断からの脱却」を掲げている。特にⅡの小学校、中学校の児童生徒に求められる「基礎的読解力、数学的思考力、情報活用能力」においては、これらの力を確実に身に付けさせることができる教員の育成が必要となる。その一方で、いかに資質・能力のある教員を育成し、その人材が充実した教職生涯を全うするかも今後考える課題と言える。

そこで、本学科では、養成したい教員像とその具現に向けての体系的な教育課程を以下のように設定する。

1. 英語、特別支援、総合的な学習の時間、ICT など得意分野をもつ小学校教員。
2. 小学校の学びを踏まえ指導ができる中・高等学校（英語）教員。
3. 障害にかかわらず、一人一人の子供に応じた指導、援助を行い子供たちの可能性を最大限に伸ばすことができる教員。

上記の養成したい教員像の実現のためには、学生自らが主体的に自己の特性を生かしながら進路決定し、教育の本質である人間性について広い視野から考えられる確かな専門的知識と時代や環境の変化に対応できる優れた実践的能力を身に付ける人材を育成することを目的とした教育プログラムを実現することが必要である。そこで本学科では、学校教育コース、英語教育コース、特別支援教育コースの3コースを設けることとした。3コースに分かれるのは2年次からであるが、1年次において、教員となるべく基礎的な学修を中心に学び、その上で自己の特性をより向上させることができるための教育課程を設定している。これが、学生の主体性、多様性が保証された学修環境となる。また、このコース制によって「充実した教職生涯を全うする」ことにつながると言える。それは、2年次からコースの所属となるが、どのコースに所属していても他のコースの科目を自由に選択し学修することができる枠に囚われない連携が可能な、いわゆる「ゆるやかなコース制」としての位置付けによるためである。学生一人一人の個性を重んじ、主体的に学問に取り組む自由を保証することが、教員としての資質・能力の向上、生涯学ぶことができる人間の育成、社会に役立つ人材の育成につながると考える。

教育課程は次のように策定する。小学校教諭免許状取得に必要な科目は、1年次から全員が共通で学び、中学校、高等学校、特別支援学校の免許状に関する科目は2年次から所属するコースで学ぶことができるようにする（一部1年次から行う）。そして、これらのどのコースに属していても、4年間で小学校、中・高等学校（英語）及び特別支援学校の四つの教諭一種免許状の取得が可能な教育課程となっている。

3コース全体に共通する教育課程として、1年次の基礎科目（First Year Seminar、学校教育体験、特別支援教育論、English CollaborationⅠ・Ⅱ）、教育の基礎的理解に関する科目（教育原理、教育心理学）、3年次の発展科目（専門演習Ⅰa、b）、小学校教員養成科目（介護実践演習、教育実習（小））、4年次の発展科目（専門演習Ⅱa、b、卒業研究）がある。First Year Seminarでは、少人数でキャンパスライフ・学習スキル・キャリアデザインについて学び、考え、自律的・自発的学習に必要な思考法・方法論を学ぶことができるようにしている。また、特別支援と児童生徒理解を3年次前期に位置付け、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒について理解するとともに、ASD、ADHD、LDを有する児童生徒の障害ごとに理念や仕組みを関連付けながら学修することができるようにしている。

また、上記も含めて教育課程として小学校教員養成科目（初等教育の科目、指導法Ⅰ、Ⅱ等）、中・高等学校（英語）

教員養成科目(英語学概論、Practicum in English Linguistics I、II、III、英語科教育法III、IV 等)、特別支援学校教員養成科目(肢体不自由者の指導、知的障害者の教育課程及び指導法等)、司書教諭関連科目(読書と豊かな人間性、学校経営と学校図書館等)、多様性関連科目(ポルトガル語I、II、外国人児童生徒教育概論I、II、海外セミナーI、II 等)、英語学発展科目(洋楽で教える音声中心の英語、Media English 等)、英語文学発展科目(Active Literature、翻訳と異文化理解等)、子供の発達に関する科目(発達心理学、学校保健、教育相談等)の11科目群で教育課程を編成している。なお、教育実習は小学校へは3年次、中学校、高等学校、特別支援学校へは4年次で行くこととしている。本学科では教育実習の前に1年次で学校教育体験を実施する。これは、学生たちが小学校へ行き、教員の仕事、子供たちの様子を学んでくるもので、早い段階から教員の仕事を理解し教員となる志気を高め、教職生涯への見通しをもち学び続けようとする意欲や態度にもつながるものである。多様性と柔軟性をもったこれらの教育課程によって、大学教育が果たす役割である学位の質の保証と持続的な学び手の育成が可能となる。

3コースは、次のように構成する。

(1) 学校教育コース

本コースは、英語、特別支援、総合的な学習の時間、ICTなど得意分野をもつ小学校教員を目指すものである。小学校教員は当然のことながら全科を指導する必要がある。そのために、各教科に強い教員が求められる。さらに、社会のニーズに伴い、英語、ICTや情報・教育データの利活用ができる教員が重要視されることから、「小学校教員としての専門性を高め子供に学力を付けることができる教員」の育成を目指す。そのために、教科に関する専門的科目、教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の教科指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目を充実させ、「授業で勝負できる教員」、「即戦力となる教員」として、社会貢献できるようにしている。初等教育科目と各教科の指導法Iの科目によって、各教科の特質や教科内容を体系的に理解し、理論と実践が結びつく学修ができるようにしている。教科の指導法Iの科目では、学習指導案を作成し、それを基に模擬授業を行うなどして、実際の場を想定した学習を通して授業力を付けるようにしている。また、ICTをアクティブに学ぶ新教室を開設して、プログラミングを行ってロボットを動かすグループワークも取り入れ情報教育の充実を図ることも計画している。

(2) 英語教育コース

グローバル社会が急速に進展する今日において、外国語、とりわけ英語のコミュニケーション能力は生涯にわたる様々な場面で必要とされる。『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 外国語活動・外国語編 平成29年7月』には、「小学校中学年から外国語活動を導入し、『聞くこと』、『話すこと』を中心とした活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて段階的に文字を『読むこと』、『書くこと』を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うとともに、中学校への接続を図ることを重視すること」(p.7)とある。つまり、英語の専門性を有した教員であるとともに、小学校、中学校の英語教育を見通すことができる人材が求められているのである。そこで、英語教育コースは「小学校の学びを踏まえた指導ができる中・高等学校(英語)教員」の育成を目指す。

中・高等学校(英語)教員養成科目、多様性関連科目、英語学発展科目、英米文学発展科目等によって体系的に学修できるようにしている。英語科教育法III(中・高)では、生徒のコミュニケーション能力の基礎を育成するためにはどのような授業を行えばよいか具体的な指導法を研究し、実際に模擬授業で確かめるようにしている。また、Global Issuesでは、モジュール形式を採用し、リーディング教材を活用しながら国際社会の様々な問題について基礎的な知識を学んだり調べたりして、それらを仲間とのディスカッションを通してまとめあげ、英語によるプレゼンテーションを行う。これらの学びによって、英語のリーディング力、コミュニケーション能力を高められるようにしている。

(3) 特別支援教育コース

教育現場では、特別支援学校、特別支援学級に在籍する子供たちが年々増加している。特別な配慮や支援を必要とする子供への対応は、専門的な知識や技能が必要となる。また、通常学級においても個性豊かな子供たちへの対応や発達障害やその可能性のある子供たちへの対応が求められている。本コースでは、特別支援学校教員養成科目である肢体不自由者、知的障害者、病弱者、発達障害者の心理・生理・病理や発達、教育課程及び指導法等を体系的に学び、

特別支援教育に関する専門的知識を身に付けた教員を育成することによって、「障害にかかわらず、一人一人の子供に応じた指導、援助を行い子供たちの可能性を最大限に伸ばすことのできる教員」の育成を目指す。特別支援教育に関する専門知識を有することにより、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応とともに、子供理解にも深くつながることから、教職に就いたときに即戦力として特別支援教育を推進することができると考えている。そして、本コースでの科目を履修することは、教員としてだけでなく一人の人間として障害の枠に留まることなく人間を深く理解し探求する心を持ち、すべての者が共に生きる社会の創造に貢献できる実践力を有する人材を養成することにつながるものである。

このように3コース制を設置することは、「得意分野をもつ小学校教員」、「小学校の学びを踏まえた中・高等学校(英語)教員」、「多様な児童生徒に対応できる教員」の育成が系統的、螺旋的に可能となり、さらに、学生が主体的に進路選択できる学びを保証することにつながる。これらの教育プログラムは、「中学校教諭免許状は、中学校と小学校の学校種を超えて義務教育9年間をカバーする、いわゆる教科別の義務教育教諭免許状という性格を有する」ことに直結するものであり、正に現代社会に求められる教員の資質・能力の育成につながるものと言える。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨(学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

教育学科における教職課程の設置趣旨は、下記に示すとおりである。

【小学校教諭一種免許状】

学校教育コースでは、②(2)で述べたとおり、英語、特別支援、総合的な学習の時間、ICTなど得意分野をもつ小学校教員養成を目指している。このことは、令和の小学校等の教員に必要な資質として学習指導、生徒指導、特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICTや情報・教育データの利活用があげられていること、特定分野に強みや専門性を有する教員の養成・採用が求められていることに即している。

教職課程では、基礎科目、小学校の教科及び指導法科目、教育の基礎的理解に関する科目等、発展科目を履修することにより、教育と教職に関する確かな知識を身に付け、教員としての使命感や責任感を持ち教育的愛情をもって子供に接することができる教員の養成を行う。また、特別支援教育の教職科目、子供の発達に関する科目、多様性関連科目、司書教諭資格関連科目から選択履修することにより、現代的諸課題についての対応策を総合的に考え、よりよい方向を導き出そうと主体的に考えることができ、発達段階を考慮した授業と様々な子供に応じた適切な支援を行う実践力が身に付いた教員の養成につながる。英語においては、1年次にネイティブ教員による英語教職科目である「English Collaboration I・II」を履修し、2年次から英語教職科目を選択履修することにより、英語コミュニケーション力を身に付け、小学校の英語では自信をもって授業を行うことができるようにしている。また、特別支援教育の教職科目では、1年次には、基礎理論である「特別支援教育論」を履修し教育的ニーズに応じた特別支援教育への転換等基本的考え方についての学修を位置付けている。そして、3年次では教育の基礎的理解に関する科目等である「教育とICT活用」、「総合的な学習の時間の指導法」、「特別支援と児童生徒理解」について各単位数2単位として履修することにより、各教科の指導法や個に応じた特別な配慮を基にして総合的に追究し、かつICTを効果的に使う学習過程を構想する力を育成できるようにしている。

以上の教職課程を設置することにより「ICT、総合的な学習など得意分野をもつ小学校教員」、「教科に強い小学校教員」、「図書館運営ができる小学校教員」等の得意分野のある教科に強い小学校教員を養成することが可能となる。

【中学校教諭一種免許状(英語)】及び【高等学校教諭一種免許状(英語)】

英語教育コースでは、②(2)で述べたとおり、小学校の学びを踏まえた指導ができる中・高等学校(英語)教員養成を目指している。グローバル社会が急速に進展する現代において、英語の重要性はますます高まっており、小学校、中学校、高等学校の各校種ともに英語の力を有する教員の育成が急務とされている。特に中学校段階においては、小学校で学んだことと中学校で学ぶことをシームレスに統合しうる教員が求められている。

英語教育の改革・充実が求められるグローバル社会に対応するために、英語教育の専門性を身に付けるとともに、学

習者のコミュニケーション能力と国際的な視野を促進する教員を養成するために、中・高等学校（英語）教員養成科目を通じて、英語の基礎的な知識から教育法に至るまで、幅広い領域を体系的に学修できる学修環境が本コースでは用意されている。また、卒業要件単位に占める小学校教員免許科目が多いことから、英語教育コースに所属する学生の大半が小学校一種免許状も取得することが期待される。

中学校教諭一種免許状（英語）を取得した学生は、小学校における全科の学び、とりわけ英語教育に精通した上で中学校段階に求められる英語の教授法にも熟達していることになる。これは正に、小学校、中学校の英語教育を見通すことができる、視野の広い理想的な中学校英語教諭と言える。

さらに、高等学校教諭一種免許状（英語）の教職課程においては、社会的ニーズに鑑み、英語教育の専門性を磨きつつ、生徒たちの英語力向上と文化的な理解を促進する教員の養成を目指している。情報技術の革新的発展、外国人の大量流入、インバウンド需要など、社会の在り方が一変しつつある現代、海外に活躍の途を求める場合のみならず、国内で一生を終える場合においても英語の運用能力は極めて重要である。高等学校段階では、英語圏の大学に進学するケースも含め、より高度で実践的な英語コミュニケーション能力の錬磨が求められており、その重責を担う高等学校教員の養成が急務となっている。本コースの教育課程には、英語母語話者と対等にコミュニケーションを図ることができる能力、そして、それを教育現場で後代に継承していく実践的能力の涵養を目指した科目が含まれている。多様性関連科目や英語学発展科目を通じて、英語の様々な側面について深い理解を得ることで、より豊かな授業展開が可能となる。英語科教育法Ⅲ（中・高）では、実際の教育現場において、生徒たちのコミュニケーション能力を伸ばすための効果的な方法を研究し、模擬授業を通じて実践力を高める。また、国際社会の問題について学び、仲間とのディスカッションやプレゼンテーションを通じて英語のスキルを磨くとともに、社会的な課題に対する解決策を考える力を養成するモジュール形式の科目も複数用意されている。

以上の教職課程を設置することにより、グローバル社会に求められる教員の能力である英語の力を通じて子供たちの可能性を広げ、小学校、中学校、そして高等学校までもの接続ができる専門性の高い英語の教員を養成することが可能となる。また、本コースで履修する科目によって、高度な英語運用能力、実践的指導力を身に付けることは、生徒たちの知識、スキル、国際的な視野を広げ、国内外で将来の日本を支える人材の輩出に大きく寄与するものといえる。さらに、英語教員養成が急務とされる教育現場において、教員の英語指導の指導者としての役割を担うことも期待される。

【特別支援学校教諭一種免許状（領域：知的障害者・肢体不自由者・病弱者）】

特別支援教育コースでは、②(2)で述べたとおり、障害にかかわらず、一人一人の子供に応じた指導、援助を行い子供たちの可能性を最大限に伸ばすことのできる教員養成を目指している。このことは、特別支援教育の理念と基本的な考え方である「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。」ということに即している。

教職課程は、1年次に基礎理論的な科目である「特別支援教育論」を履修し、2・3年次からは「知的障害者の指導」、「肢体不自由者の指導」、「知的障害者の心理・生理・病理」、「肢体不自由者の心理・生理・病理」、「病弱者の心理・生理・病理」という障害理解と教育支援の基礎知識を修得できる科目を履修する。また、「知的障害者の教育課程及び指導法」、「肢体不自由者の教育課程及び指導法」、「病弱者の教育課程及び指導法」と、免許状外の領域の科目である「視覚障害者の指導」、「聴覚障害者の指導」、「発達障害者の指導」を履修することにより、その特性に応じた障害をもつ子供に対する支援の在り方を修得する。特に、総論的な理解を目的とした「障害者の理解」と「発達障害者の教育課程及び指導法」、「発達障害者の心理・生理・病理」科目を履修することにより、障害について理解を一層深めることができるように設置している。その結果、教育を多面的に捉える視点と特別支援教育に関する専門的知識を身に付けることができ、子供の発達可能性を深く探究する意欲がある教員、特別な配慮が必要な子供を取り巻く社会環境や多様性への対応についてよりよい方向を導き出すために主体的に考え適切な指導・支援ができる教員の養成が可能となる。

以上の教職課程を設置することにより、「特別な配慮が必要な子供を指導できる教員」、「小学校でのコーディネーターを担える特別支援学校教員」等の特別支援学校教員もしくは小学校教員を養成することが可能となる。

様式第 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	教職・司書・学芸員教育センター運営委員会
目 的：	本学の教職課程、司書課程及び学芸員課程を管轄する。 運営委員会は次に掲げる事項を審議する。 ① センターに関する教員の人事に関すること ② センターに関する教員の資格審査に関すること ③ 教職課程、司書課程及び学芸員課程の教育課程に関すること ④ 教職課程、司書課程及び学芸員課程の科目等履修生に関すること ⑤ 所管する施設（教職・司書・学芸員教育センター室）の管理運営に関すること ⑥ その他センターの管理運営に関すること また、センター長は学長委嘱により選出されるため、学長のリーダーシップのもとにある直属の組織として機能している。
責 任 者：	教職・司書・学芸員教育センター長
構成員（役職・人数）：	教職・司書・学芸員の専任教員及びセンター開設授業科目に係る専任教員から学長が委嘱した教員で組織。委員長 1 人、ほか 7 人の合計 8 人。
運営方法：	原則、月 1 回程度で委員会を開催し、具体的には次に掲げる事項について審議する。本委員会での検討事項は、大学協議会で全学的な審議もしくは報告を行なう。 具体的には、授業担当者の資格審査、教育課程（カリキュラム）の変更等、科目等履修生の受入れ、センター（室）の管理運営、教育実習・介護等体験・図書館実習・博物館実習の実施計画、実施状況及び実習費の予算・決算、センター運営規定及び各課程規程の改正について検討する。

②

組織名称：	教職課程委員会
目 的：	本学の教職課程科目を運営する。また、円滑な教職課程運営のため、本委員会には教職課程を有する学部の教務委員長が教職課程委員として加わっており、教職課程と学部・学科との情報共有も本委員会の目的としている。また、教職課程委員長は教職・司書・学芸員教育センター長が務めるため、本委員会は教職・司書・学芸員教育センター運営委員会と同様、本委員会は学長のリーダーシップのもとにある直属の組織として機能している。 委員会は、次の事項を審議する。 ① 教職課程科目に係る担当教員に関すること。 ② 教職課程のカリキュラムに関すること。 ③ 教育実習及び介護等体験に関すること。 ④ その他教職課程及び司書教諭の講習に関すること。
責 任 者：	教職・司書・学芸員教育センター長（教職課程委員長）
構成員（役職・人数）：	専任教員の中から学長が指名する教員で組織。委員長 1 人、各学部教務委員長 12

人、研究科教務委員長の代表教員 1 人、センター所属の実務家教員 7 人、教職課程履修者の多い学科・免許種ごとの代表教員人名など合計 28 人。
運営方法： 原則、年 6 回程度で委員会を開催し、具体的には教職課程のカリキュラム及び時間割、各種ガイダンスの立案、履修手引きの作成、教育実習や介護等体験の実施、教職実践演習や履修カルテの運営について審議する。本委員会での検討事項は、教職・司書・学芸員教育センター運営委員会及び大学協議会で全学的な審議もしくは報告を行なう。また、教授会・研究科委員会等には各学部・研究科の教務委員長から報告、さらに学部・研究科独自の教職課程に係る問題点などがある場合は本委員会では審議する。

③

組織名称：	専門部会
目 的：	教職課程に関連する特定の事項について集中的又は継続的に審議する。
責 任 者：	各部会長（教職課程委員長が指名）
構成員（役職・人数）：	委員長が指名する専任教員をもって充てる。各部会長 1 人、センター所属の実務家教員、教職課程履修者の多い学科・免許種ごとの代表教員など。 教育実習・介護等体験部会は部会長 1 人含む 17 人 進路・学生支援部会は部会長 1 人含む 19 人 特命部会は部会長 1 人含む 15 人
運営方法：	現在は「教育実習・介護等体験部会」、「進路・学生支援部会」、「特命部会」を設置している。原則、月 1 回程度で委員会を開催し、定例の議題や教職課程委員会からの委嘱事項について審議する。教職課程委員長から審議依頼された案件について各部会で審議し、部会長は、必要に応じて部会の審議経過や結果を、委員会に報告しなければならない。具体的に、「教育実習・介護等体験部会」では、教育実習の履修条件や教育実習、介護等体験の学生指導、教育委員会との実習生受け入れの調整などを検討し、「進路・学生支援部会」では教員採用試験対策に係る学生支援やインターンシップ希望受け付け・申請、現職教員として働く卒業生を講師として招いた講演会等の企画運営等を検討する。また「特命部会」では、名古屋市教育委員会と本学との連携協定に基づく「名古屋土曜学習プログラム」の企画・運営等を実施している。いずれの部会も、学部の実習担当教員等が委員として招集されており、教育実習や学生支援について教職教員と学部教員が連携し、学生指導にあたっている。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

別紙に記載

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【愛知県教育委員会 連携推進会議】

愛知県に所在する4年制大学と県教育委員会が連携し、「あいちの学校連携ネット」の運用、高校生に大学の教育に触れる機会の提供、大学生が小・中学校の学校現場で子どもたちの学びを支援する取組などを協議する。会議は年2回程度必要に応じて開催される。2011年度開催の会議では、本学の「学校体験Ⅰ・Ⅱ」について愛知県下でも先進的な取り組みとして取り上げられ、その活動報告をした。

【愛知県総合教育センターとの連携協力に関する協定締結】

教育に関する基礎的・実践的研究を行ない、その成果を活かして愛知淑徳大学及び愛知県相互の教育の充実・発展を図るために、連携協力に関する協定を締結。研究の内容は、「(1) 教員養成に関する事項」「(2) 教員研修に関する事項」「(3) 教育研究に関する事項」「(4) 教育相談に関する事項」「(5) その他双方が必要と認める事項」である。2013～2016年度の総合教育センター主催10年経験者研修に2人の本学教員を講師として派遣し、2014～2016年度には本学の教職志望学生向け講座「教科指導の最前線」にセンターから講師の派遣を受けた。なお、年2回行なわれる総合教育センター・大学連携協議会に教職・司書・学芸員教育センター長が参加し、意見交換をしつつ連携のありようについて検証をしている。

【愛知県内市町村教育委員会との連携協力に関する協定締結】

教育、文化、まちづくりなど地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的とし、名古屋市、長久手市、日進市、瀬戸市、大治町の各教育委員会と学校教育活動等支援ボランティア、インターシップに係る相互連携に関する協定締結。特に、長久手市、日進市においては、Ⅱ.(2)で後述する「教職インターシップⅠ・Ⅱ」の活動先として本学学生の受入れを承諾していただいております、連絡・調整を図りながら連携を推進することになっている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称： 「教職インターシップⅠ・Ⅱ」(教職課程科目)

連携先との調整方法： 体験活動(インターシップ)先は提携教育委員会の協力のもと、学生自らが選択し、受け入れ可否を交渉した上で、計画書を授業担当教員へ提出することとなっている。授業担当教員は、必要に応じて活動先や関連する教育機関(教育委員会等)への協力を要請するとともに、連絡・調整を図りながら実施している。

具体的内容： 教員志望の学生が自発的に関わった「学校での教育活動」について、計画書・日報・報告書を課し、その内容を踏まえて単位認定を行なう。実際の現場で活動させることによって、多彩で時には雑多でもある「教員の仕事」を理解させるとともに、自らの適性と教職への志望を確認させ、教職へのモチベーションを高めること、さらには現場体験を教員としての実践力に結びつけることを目的とする。

具体的には、3月にガイダンスを行なう。ガイダンス時に「計画書」を配付し、活動先が決定した後に大学の指導教員に提出させる。活動時間は45校時以上とし、

活動開始後、学生は活動日ごとに日報を作成し10校時ごとに大学の指導教員に提出すると同時に、教員の面談を受ける。教員は活動状況を把握し、課題等について指導を行なう。前後期一度ずつ、履修者全員での活動報告会を行ない、各学生の状況を報告させ、学生同士で意見交換を行なわせる。最終的には2月初旬までの活動について報告書を作成させ、それまで提出した計画書・日報・報告書等をもとに教職課程委員会において「可否」を判定する。得られた知見については、次年度履修者対象のガイダンスにおいて「活動体験発表会」を行ない、後輩に向けてプレゼンテーションをさせる。

②

取組名称：	「名古屋土曜学習プログラム」
連携先との調整方法：	教職課程担当教員、学部の教員から成る「特命部会」を構成し、名古屋市教育委員会からの依頼に応じる形で、学習プログラムの企画・運営や実施に関わる学生の選出、指導、講師の選定等を行なう。
具体的な内容：	名古屋市教育委員会と本学との連携協定に基づくプログラムである。2022年度は3つの小学校で土曜日の午前中に行なわれる15回の学習プログラムのうち、3校3回分を本学が担当。企画、運営、講師の補助などを行なう。学習内容は、英語コミュニケーション体験、ものづくり体験で、108人の学生が名古屋市の「いきいきサポーター」として登録し、活動を行なった。

③

取組名称：	「名古屋市教職インターンシップ」
連携先との調整方法：	名古屋市内の小中学校でインターンシップを行なう。受け入れ先と学生の仲介は教職・司書・学芸員教育センターが担当する。教職課程担当教員は、学生の選抜を行なうとともに必要に応じて活動先や関連する教育機関（教育委員会等）への協力を要請するとともに、連絡・調整を図りながら実施する。
具体的な内容：	名古屋市教育委員会と本学との連携協定に基づくプログラムである。

Ⅲ. 教職指導の状況

教職・司書・学芸員教育センターでは、7人の教員実務経験者を有し、担当する教育実習指導、教科教育法、道徳指導法などで、実践的な授業を行なっている。3年次後期の授業科目「教育実習指導」では、この実務経験のある教員を授業担当者として配し、授業担当教員は次年度教育実習に向けて実践力の向上を図りつつ、学生個々の実習実施の適性を含め、授業評価を行なうこととしている。

入学オリエンテーション期間内に新生を対象とした「教職課程ガイダンス」を開催し、教職とは、教員の資質、教員採用状況、単位修得などについて説明し、学生自身が進路選択を考える契機となることを目的としている。また、「介護等体験ガイダンス」、「教育実習ガイダンス」、「教職プレパレーション」科目を実習等申込時と実習直前に開催・開講し、実習・体験にあたっての心構えを確認させる機会としている。さらに、各地域教育委員会との提携に基づき、「教職インターンシップⅠ・Ⅱ」を開講、現場体験による実践力養成を目差す。

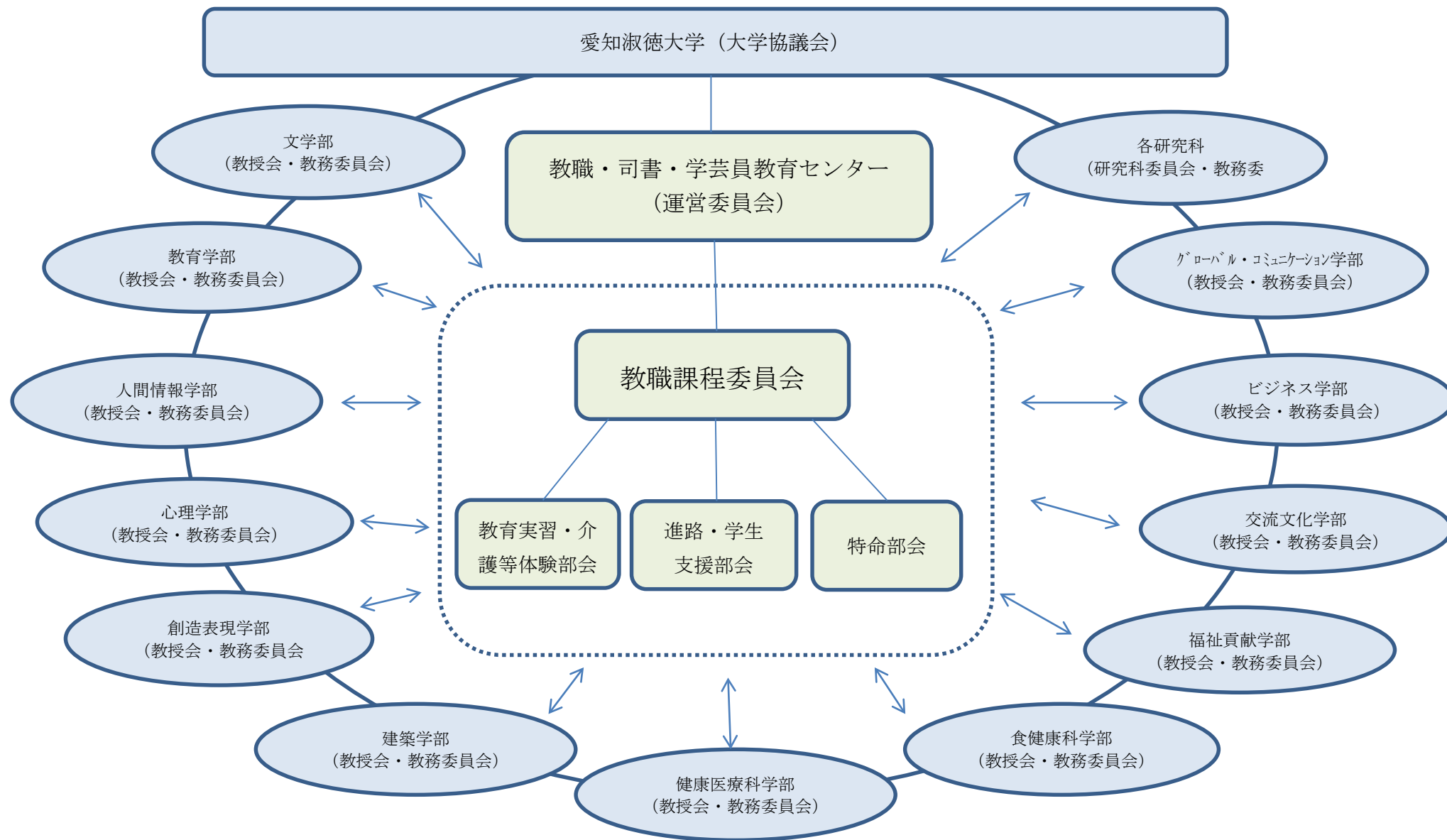
教職をめざす学生には、ガイダンス以外に「教職履修カルテ」を作成させ、教員との面談の機

会を設け、個々の意欲や個性を教職に向けさせるべく指導を行なっている。また、教職・司書・学芸員教育センターを設置し、教員採用関連の情報などを提供する場として学生へ開放し、開室中は教職・司書・学芸員教育センター所属教員が常時、教職を目指す学生からの相談に応じる体制をとり、履修指導、面接・論作文指導、進路相談等に対応している。

教職課程履修者を多く擁する学科等には、専任教員を教職課程委員として配置し、学科等との円滑かつ効果的な連携・協力を図っている。

特に、教員養成を主たる目的の学科である教育学科については、教育学科と教職・司書・学芸員教育センターが密に連携し、学生の指導にあたっている。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



※ $\longleftrightarrow$ は教職課程委員会と学部・研究科の連携を示す。

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程： 小一種免）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職入門として、教育についての意義・学校の役割、教員の職務・役割について理解する。また、現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法・語学・情報)を身に付ける。特に英語コミュニケーション力を身に付ける。そして、初等科目の内容について理解し、教科の授業を行うための基礎的知識と技能を習得する。さらに、教員の視点に立って学校教育体験を行い、児童と積極的に関わり教員の仕事への意欲や関心を持つ。
	後期	学校教育制度の基礎的事項を理解する。また、心理学的側面から教育において配慮すべき重要な諸要因等について理解する。基礎的素養である英語コミュニケーション力を向上させる。初等科目の内容について理解し、教科の授業を行うための基礎的知識と技能を習得する。さらに、教科の授業を行うための教材研究や発問の仕方等について理解し、学習指導案の作成方法や実際の授業の進め方についての基礎的知識と技能を習得する。
2年次	前期	現代教育に関する基礎的素養(スポーツ)を身に付ける。教育の方法・技術や教育相談に関する基礎的事項を理解する。また、児童生徒の心身の発達をふまえた支援についての基礎的知識と技能を習得し、支援方法について意欲や関心を持つ。さらに、教科の授業を行うための教材研究や発問の仕方等について理解を深め、学習指導案を作成し模擬授業を行い、授業力を身に付ける。
	後期	教科の授業を行うための教材研究や発問の仕方等について理解を深め、学習指導案を作成し模擬授業を行い、授業力を身に付ける。生徒指導や進路指導に関する基本的な理論を理解し、学校が抱えている今日的課題への具体的・実践的対応について考える。学校の教育課程(カリキュラム)の変遷や意義・編成方法について理解し、カリキュラム編成の基礎的能力を育成する。
3年次	前期	小学校での教育実習を通じて、実際の授業の進め方・児童の理解の仕方・コミュニケーションの取り方及び生活指導・学級経営等の実践力を養う。また、教員の仕事への意欲や関心を高める。1・2年次まで学習した特別支援教育をふまえ、個別の教育的ニーズに対して、他の教員と協働したり関係諸機関と連携したりしながら組織的に対応していくことや児童生徒の発達可能性をふまえた適切な支援方法を理解し、実践力を身に付ける。福祉施設や特別支援学校で日常生活や学校生活を共に活動し正しい障害者観を形成する。さらに、個人の尊厳の上に立った介護の在り方について考える。
	後期	小学校での教育実習を通じて、実際の授業の進め方・児童の理解の仕方・コミュニケーションの取り方及び生活指導・学級経営等の実践力を養う。また、教員の仕事への意欲や関心を高める。1・2年次まで学習した各教科の特性や指導法をふまえ、総合的な学習の時間における横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動の展開に必要な基礎的知識を学習し、総合的な学習の展開に必要な資質を身につける。1・2年次まで学習した各教科の特性や指導法をふまえ、授業での情報通信技術の効果的な活用の他、学習評価や校務等での活用について理解する。さらに、デジタル教材を作成したりプログラミング教材を扱うなど実践的な授業力を身に付ける。
4年次	前期	総合表現というプロジェクトの計画・実行を通して、自らが表現する意欲を養い、人間性や問題解決力を高める。さらに、表現することの大切さを再認識し、表現力やチームワークなど教員に求められる総合的な力を身に付ける。
	後期	教育について多面的に捉える視点を持ち、これからの学校教育と自己課題についてグループワークを行い、自己課題を追求する。また、教材・教具づくりや模擬授業において情報通信技術を効果的に活用した授業力を身に付け、教員として必要な総合的な実践力を拡充する。さらに、実際に学校現場で児童の指導にあたる上で必要な知識技能に磨きをかけ、不足点を洗い出し補充する。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学部教育学科>（認定課程：小一種免）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次						
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教職入門	初等国語	学校教育体験	日本国憲法	
		教育原理	初等算数		English Collaboration I	
		特別活動指導法			コンピュータリテラシー I	
	後期	国語科教育法 I	初等理科		English Collaboration II	
		算数科教育法 I	初等体育			
		生活科教育法 I	初等英語			
		教育制度				
		教育心理学				
		道徳指導法				
2年次	前期	理科教育法 I			スポーツ科学	
		体育科教育法 I				
		英語科教育法 I（小・中）				
		発達心理学				
		教育相談 I				
		教育方法				
	後期	社会科教育法 I				
		音楽科教育法 I				
		図画工作科指導法 I				
		家庭科教育法 I				
		教育課程				
		生徒・進路指導				
3年次	前期	特別支援と児童生徒理解		介護実践演習（通年）		教職教養 I
		教育実習（小）（通年）				
	後期	総合的な学習の時間の指導法		介護実践演習（通年）		教職教養 II
		教育とICT活用				
		教育実習（小）（通年）				
4年次	前期	英語科教育法 II（小・中）				総合表現（通年）
	後期	教職実践演習（小・中・高）				総合表現（通年）

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程：中一種免(英語)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	英語における子音・母音の発音、アクセントなどの仕組みを、日本語との違いを考えながら体系的に理解するとともに、英語学における形態論、統語論、音韻論、音声学、意味論といった領域に関する基礎的な知識を身に付け（英語学領域）、英米文学作品の主要なジャンルの特性や文学作品を構成する基本的な要素について学ぶ（英語文学領域）。このような理論的な基盤を確立した上で、ゲームなどのアクティビティを活用して、より積極的に英語で話す機会を増やししながら、初歩的なコミュニケーション能力を身に付ける（英語コミュニケーション領域）。また、教職の意義、教員の役割・職務内容等を理解し、教職への意欲を高める。
	後期	英語圏で話題となっているトピックを活用して、英語で話す機会を増やし、1年次前期に修得した英語のコミュニケーション能力を一層高める（英語コミュニケーション領域）。また高校時代に学習した英文法の知識をさらに深め、英語を使用する際に活かすことができるような力に高める（英語学領域）。
2年次	前期	イギリスの文化と社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。1年生後期までの英語学、英米文学の学修を踏まえ、英語音韻論、音声学の基礎知識を身につける（英語学領域）とともに、英米の詩、小説を様々な視点から実際に分析していく（英米文学領域）。
	後期	アメリカの文化と社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。2年生前期までの英語学の学修を踏まえ、英語形態論・統語論、意味論・語用論の基礎知識を身に付ける（英語学領域）。また、小学校外国語活動の役割や小・中の英語教育の連携を踏まえた中学校英語教育の在り方について理解する（英語教育法領域）。
3年次	前期	現代日本の文化や社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。社会や世界との関わりの中で、他者とのコミュニケーションを行う力を育成する観点から、外国語やその背景にある文化の多様性及び異文化コミュニケーションの現状と課題について学ぶ（異文化コミュニケーション領域）。また2年間で身につけたことを踏まえ、学習指導要領の趣旨に沿って、コミュニケーション能力の基礎を育成するためには、日本の中学校及び高等学校ではどのような授業を行えばよいのか、模擬授業を行いながらその具体的な指導法について研究する（英語教育法領域）。
	後期	国際社会の様々な問題についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。3年生前期までの英語学、英米文学の学修を踏まえ、英語意味論・語用論の基礎知識を身に付ける（英語学領域）とともに、英米の詩、小説を精読し、多角的に分析する（英米文学領域）。また中学校及び高等学校学習指導要領の趣旨に沿って、コミュニケーション能力を育成することに主眼をおいて、生徒の多様化した日本の中学校及び高等学校における英語教育を効果的に行うにはどのようにするか、具体的、実践的に指導する方法について研究する（英語教育法領域）。
4年次	前期	中学校での英語の学習内容を整理し、将来英語教師になるために必要な基礎学力の確認、定着を図り、応用力を身に付ける学習をすすめる。とりわけ、中学校で習得することになっている文法項目を中心に各自の知識を整理し、英語力を向上させる（英語教育法領域）。各学生の興味関心に応じ、これまで学んできた教育関連諸分野の専門知識の確実な習得と個々人による体系化を目指し、指導教員による個別指導の下、卒業論文ないしは卒業制作に取り組む。また、教育実習で学校教育現場を経験することにより、英語教育に携わることの意義、目標を確認する。
	後期	中学校での英語の学習内容を整理し、将来英語教師になるために必要な基礎学力の確認、定着を図り、応用力を身に付ける学習をすすめる。とりわけ、中学校で学習する内容を基に、生徒の聞く力・話す力・やりとりをする力を培うための授業内での活動について考え、グループごとに教師役・生徒役に分かれて体験する。各学生の興味関心に応じ、これまで学んできた教育関連諸分野の専門知識の確実な習得と個々人による体系化を目指し、指導教員による個別指導の下、卒業論文ないしは卒業制作の完成を目指す。また、将来、教員になる上での課題を自覚し、不足している知識や技能等を補完・定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにする。

様式第7号ウ（教諭）

＜教育学部教育学科＞（認定課程： 中一種免(英語) ）

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次						
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
1年次	前期	教職入門	英語学概論	学校教育体験	日本国憲法	
		教育原理	English Pronunciation Practice I		コンピュータリテラシー I	
		特別活動指導法	英文学概論			
			English Collaboration I			
	後期	教育制度	English Grammar I			初等英語
		教育心理学	English Collaboration II			
		道徳指導法				
2年次	前期	英語教育育法Ⅰ（小・中）	Practicum in English Linguistics I		スポーツ科学	UK Culture & Society
		教育相談Ⅰ	英語圏文学Ⅰ			海外セミナーⅠ
		教育方法	英語圏文学Ⅱ			
	後期	英語教育育法Ⅱ（小・中）	Practicum in English Linguistics II			USA Culture & Society
		教育課程				
		生徒・進路指導				
3年次	前期	英語科教育法Ⅲ（中・高）	異文化コミュニケーション	介護実践演習（通年）		JPN Culture & Society
		特別支援と児童生徒理解		教職インターンシップⅠ（通年）		教職教養Ⅰ
	後期	英語科教育法Ⅳ（中・高）	Practicum in English Linguistics III	介護実践演習（通年）		Global Issues
		総合的な学習の時間の指導法	英語圏文学Ⅲ	教職インターンシップⅠ（通年）		教職教養Ⅱ
		教育とICT活用	英語圏文学Ⅳ			
		教育実習指導				
4年次	前期	教育実習Ⅰ（通年）		中高英語教育実践演習Ⅰ		教職プレパレーション
	後期	教育実習Ⅰ（通年）		中高英語教育実践演習Ⅱ		Media English
		教職実践演習（小・中・高）				

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程：高一種免(英語)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	英語における子音・母音の発音、アクセントなどの仕組みを、日本語との違いを考えながら体系的に理解するとともに、英語学における形態論、統語論、音韻論、音声学、意味論といった領域に関する基礎的な知識を身に付け（英語学領域）、英米文学作品の主要なジャンルの特性や文学作品を構成する基本的な要素について学ぶ（英語文学領域）。このような理論的な基盤を確立した上で、ゲームなどのアクティビティを活用して、より積極的に英語で話す機会を増やししながら、初歩的なコミュニケーション能力を身に付ける（英語コミュニケーション領域）。また、教職の意義、教員の役割・職務内容等を理解し、教職への意欲を高める。
	後期	英語圏で話題となっているトピックを活用して、英語で話す機会を増やし、1年次前期に修得した英語のコミュニケーション能力を一層高める（英語コミュニケーション領域）。また高校時代に学習した英文法の知識をさらに深め、英語を使用する際に活かすことができるような力に高める（英語学領域）。
2年次	前期	イギリスの文化と社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。1年生後期までの英語学、英米文学の学修を踏まえ、英語音韻論、音声学、英語の歴史の基礎知識を身につける（英語学領域）とともに、英米の詩、小説を様々な視点から実際に分析していく（英米文学領域）。
	後期	アメリカの文化と社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。教科書に加えて最新の英字新聞や雑誌などの補助教材を用いて、多くの英文に触れ、理論と実践の両面から、英文法を追究するとともに、英語（及び日本語）の音声の特徴の全体像を、より一層明確にする。また2年生前期までの英語学の学修を踏まえ、英語形態論・統語論、意味論・語用論の基礎知識を身に付ける（英語学領域）。
3年次	前期	現代日本の文化や社会についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。言葉が使われるコンテキスト、効果的な言葉の解釈に必要な核となるスキルを学習することで、効果的なコミュニケーション力、様々な文化や価値観を身につけることを目指す（英語学領域）。社会や世界との関わりの中で、他者とのコミュニケーションを行う力を育成する観点から、外国語やその背景にある文化の多様性及び異文化コミュニケーションの現状と課題について学ぶ（異文化コミュニケーション領域）。また2年間で身につけたことを踏まえ、学習指導要領の趣旨に沿って、コミュニケーション能力の基礎を育成するためには、日本の中学校及び高等学校ではどのような授業を行えばよいのか、模擬授業を行いながらその具体的な指導法について研究する（英語教育法領域）。
	後期	国際社会の様々な問題についての基礎的な知識を学び、語彙力を伸ばしていくとともに、修得した知識や語彙を用いてアウトプットする力も養成する（英語コミュニケーション領域）。3年生前期までの英語学、英米文学の学修を踏まえ、母語獲得と第二言語獲得の基本的事項、理論や仮説、及び研究方法について学ぶ。さらに、第二言語習得理論に基づいた効率的な英語教育についても考察する。英語意味論・語用論の基礎知識を身に付ける（英語学領域）とともに、英米の詩、小説を精読し、多角的に分析する（英米文学領域）。また中学校及び高等学校学習指導要領の趣旨に沿って、コミュニケーション能力を育成することに主眼をおいて、生徒の多様化した日本の中学校及び高等学校における英語教育を効果的に行うにはどのようにするか、具体的、実践的に指導する方法について研究する（英語教育法領域）。
4年次	前期	高等学校での英語の学習内容を整理し、将来英語教師になるために必要な基礎学力の確認、定着を図り、応用力を身に付ける学習をすすめる。とりわけ、高等学校で習得することになっている文法項目を中心に各自の知識を整理し、英語力を向上させる（英語教育法領域）。各学生の興味関心に応じ、これまで学んできた教育関連諸分野の専門知識の確実な習得と個々人による体系化を目指し、指導教員による個別指導の下、卒業論文ないしは卒業制作に取り組む。また、教育実習で学校教育現場を経験することにより、英語教育に携わることの意義、目標を確認する。
	後期	コーパスを用いた言語教育の基礎知識を身につける（英語学領域）とともに、中学校での英語の学習内容を整理し、将来英語教師になるために必要な基礎学力の確認、定着を図り、応用力を身に付ける学習をすすめる。とりわけ、中学校で学習する内容を基に、生徒の聞く力・話す力・やりとりをする力を培うための授業内での活動について考え、グループごとに教師役・生徒役に分かれて体験する。各学生の興味関心に応じ、これまで学んできた教育関連諸分野の専門知識の確実な習得と個々人による体系化を目指し、指導教員による個別指導の下、卒業論文ないしは卒業制作の完成を目指す。また、将来、教員になる上での課題を自覚し、不足している知識や技能等を補完・定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようにする。

様式第7号ウ（教諭）

<教育学部教育学科>（認定課程：高一種免(英語)）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教職入門	英語学概論	学校教育体験	日本国憲法	
		教育原理	English Pronunciation Practice I		コンピュータリテラシー I	
		特別活動指導法	英文学概論			
			English Collaboration I			
	後期	教育制度	English Grammar I			
		教育心理学	English Collaboration II			
2年次	前期	教育相談 I	English Pronunciation Practice II		スポーツ科学	UK Culture & Society
		教育方法	Practicum in English Linguistics I			海外セミナー I
			英語圏文学 I			洋楽で教える音声中心の英語
			英語圏文学 II			英語教育育法 I (小・中)
			History of English			
	後期	教育課程	English Grammar II			USA Culture & Society
		生徒・進路指導	Practicum in English Linguistics II			英語教育育法 II (小・中)
3年次	前期	英語科教育法Ⅲ (中・高)	Language & Culture			JPN Culture & Society
		特別支援と児童生徒理解	異文化コミュニケーション			Topics in International Culture and Society
						教職教養 I
	後期	英語科教育法Ⅳ (中・高)	Practicum in English Linguistics III			Global Issues
		総合的な学習の時間の指導法	Language Acquisition			教職教養 II
		教育とICT活用	英語圏文学Ⅲ			
		教育実習指導	英語圏文学Ⅳ			
4年次	前期	教育実習Ⅱ (通年)		中高英語教育実践演習Ⅲ		教職プレパレーション
	後期	教育実習Ⅱ (通年)	Corpus Linguistics	中高英語教育実践演習Ⅳ		
		教職実践演習 (小・中・高)				

様式第7号ウ

＜教育学部教育学科＞（認定課程： 特支一種免(知・肢・病)）

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教職入門として、教育についての意義・学校の役割、教員の職務・役割について理解する。また、現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法・語学・情報)を身に付ける。特に英語コミュニケーション力を身に付ける。そして、初等科目の内容について理解し、教科の授業を行うための基礎的知識と技能を習得する。さらに、教員の視点に立って学校教育体験を行い、児童と積極的に関わり教員の仕事への意欲や関心を持つ。
	後期	障害のある子どもの教育について、その歴史的変遷を理解するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じる特別支援教育の理念とその基本的枠組みを理解する。
2年次	前期	視覚障害者と聴覚障害者の理解及び指導の在り方について理解する。また、肢体不自由教育および病弱教育の基本を理解し、個々の障害特性や教育的ニーズに応じた指導の在り方についての知識を身に付ける。障害のある子どもの心理面や学習上の特性、発達の様相や実態把握の仕方について、知的障害や自閉症、LD・ADHD等の発達障害について理解する。さらに、障害に対する医療的対応の在り方や医療機関との連携の在り方、二次的障害が生じるリスク等について理解する。
	後期	知的障害教育の歴史と現状について理解する。また、特別支援学校（知的障害）の教育課程と指導の在り方について理解する。
3年次	前期	知的障害、肢体不自由者、病弱者、発達障害者についての原因疾患や心理特性等の理解を深め、教育や授業を行うために必要な実践力を身に付ける。さらに、学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症の状態や特性及び心身の発達の段階等を踏まえた自立活動及び自立活動の指導と関連付けた授業場面を想定した実践力を身に付ける。
	後期	知的障害、肢体不自由者、病弱者に対する指導内容・方法や学校生活における指導・教育課程等の知識を習得し、具体的な実践力を身に付ける。重複障害者の概念や個別の指導計画の作成等について理解し、実践力を身に付ける。発達障害者の教育について、授業の組み立て方や実際の指導・援助の方法等を理解し実践力を高める。さらに、アダプテッド・スポーツの特徴や楽しみ方について理解し、障害者教育への意欲や関心を一層高める。
4年次	前期	特別支援学校での教育実習を通じて、各教科等の指導内容及び指導方法の理解を深めるとともに基礎的な指導技術の習得を図る。教員の業務を体験し、特別支援学校教員としての心構えを養い、仕事への意欲や関心を高める。
	後期	特別支援学校での教育実習を通じて、各教科等の指導内容及び指導方法の理解を深めるとともに基礎的な指導技術の習得を図る。教員の業務を体験し、特別支援学校教員としての心構えを養い、仕事への意欲や関心を高める。さらに、実際に特別支援学校で児童の指導にあたる上で必要な知識技能に磨きをかけ、不足点を洗い出し補充する。

様式第7号ウ（特支）

＜教育学部教育学科＞（認定課程：特支一種免（知・肢・病））（基礎免許状となる課程：小一種免）

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称					
		基礎となる教諭の免許状に関する履修カリキュラム				特別支援教諭免許状に関する履修カリキュラム	その他教職課程に関連のある科目
		教育の基礎的理解に関する科目等	教科（領域）に関する専門的事項	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目		
年次	時期					特別支援教育に関する科目	
1年次	前期	教職入門	初等国語	学校教育体験	日本国憲法		
		教育原理	初等算数		English Collaboration I		
		特別活動指導法			コンピュータリテラシー I		
	後期	国語科教育法 I	初等理科		English Collaboration II	特別支援教育論	
		算数科教育法 I	初等体育				
		生活科教育法 I	初等英語				
		教育制度					
		教育心理学					
		道徳指導法					
2年次	前期	理科教育法 I			スポーツ科学	視覚障害者の指導	
		体育科教育法 I				聴覚障害者の指導	
		英語科教育法 I（小・中）				障害者の理解	
		教育相談 I				肢体不自由者の指導	
		教育方法					
	後期	社会科教育法 I				知的障害者の指導	
		音楽科教育法 I					
		図画工作科指導法 I					
		家庭科教育法 I					
		教育課程					
		生徒・進路指導					
3年次	前期	特別支援と児童生徒理解		介護実践演習（通年）		知的障害者の心理・生理・病理	
		教育実習（小）（通年）				肢体不自由者の心理・生理・病理	
						病弱者の心理・生理・病理	
						発達障害者の指導	
						発達障害者の心理・生理・病理	
	後期	総合的な学習の時間の指導法		介護実践演習（通年）		知的障害者の教育課程及び指導法	アダプテッド・スポーツ
		教育とICT活用				肢体不自由者の教育課程及び指導法	
		教育実習（小）（通年）				病弱者の教育課程及び指導法	
						重複障害者の指導	
						発達障害者の教育課程及び指導法	
4年次	前期					教育実習（特）（通年）	
	後期	教職実践演習（小・中・高）				教育実習（特）（通年）	